

東京電力福島第一原子力発電所周辺海域における 放射線モニタリング対応（原子力規制庁）

事業概要

総合モニタリング計画に基づき、東京電力福島第一原子力発電所の沿岸・沖合において関係機関が実施している海洋モニタリング結果を一元的にとりまとめ、公表を行うとともに、国内外への情報発信を実施する。また、モニタリング結果の国際的な信頼性を向上するため、IAEAとの連携を継続実施及び深化する。

平成28年度事業結果

- 東京電力福島第一原子力発電所の沿岸・沖合において関係機関が海洋モニタリングを実施し、原子力規制委員会が結果を取りまとめた。取りまとめた結果は、原子力規制委員会による評価・解析結果と併せて、毎月一元的に公表した。
- 海洋モニタリング結果のIAEAへの提供や在外公館等を通じた国際社会へ情報発信を実施した。
- 平成28年5月及び11月にIAEA環境研究所の海洋モニタリングの専門家等が来日し、東京電力福島第一原子力発電所近傍の海水等を共同で採取し、分析結果の相互比較や分析機関の力量評価を行った。日本のデータの信頼性が高いことが確認された。

本事業の課題

日本のモニタリングを実施した機関等において、IAEA等により国際的に実証された結果と同様の分析結果を得る。

平成29年度、および将来への事業方向性

- 引き続き、東京電力福島第一原子力発電所の沿岸・沖合において海洋モニタリングを実施する。また、その結果を公表し、国際社会への情報発信を実施する。IAEAとの連携による国際的な信頼性の維持・向上の取り組みを継続実施する。

環境放射線モニタリングの実施（原子力規制庁）

事業概要

総合モニタリング計画に基づき、東京電力福島第一原子力発電所事故後、生活環境への不安解消に資するため、環境放射線量等の公表に不可欠なモニタリング業務、可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システム等の維持・管理を着実に実施する。

平成28年度事業結果

●東日本大震災以降に福島県を中心に設置した、可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システム約3600台の維持管理及び状況監視の運用等を実施し、空間線量率等の正確な測定及び迅速な公表に努めた。

本事業の課題

●放射線量の公表を滞りなく実施するために、測定装置等の安定稼働の維持が必要。

平成29年度、および将来への事業方向性

●引き続き、福島県を中心に設置した可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システムの維持管理及び状況監視の運用等を着実に実施するとともに、帰還困難区域を中心としたモニタリングを地域のニーズを踏まえて実施し、正確かつ迅速な測定結果の公表に努める。